

第1次美咲町地域福祉計画 概要版

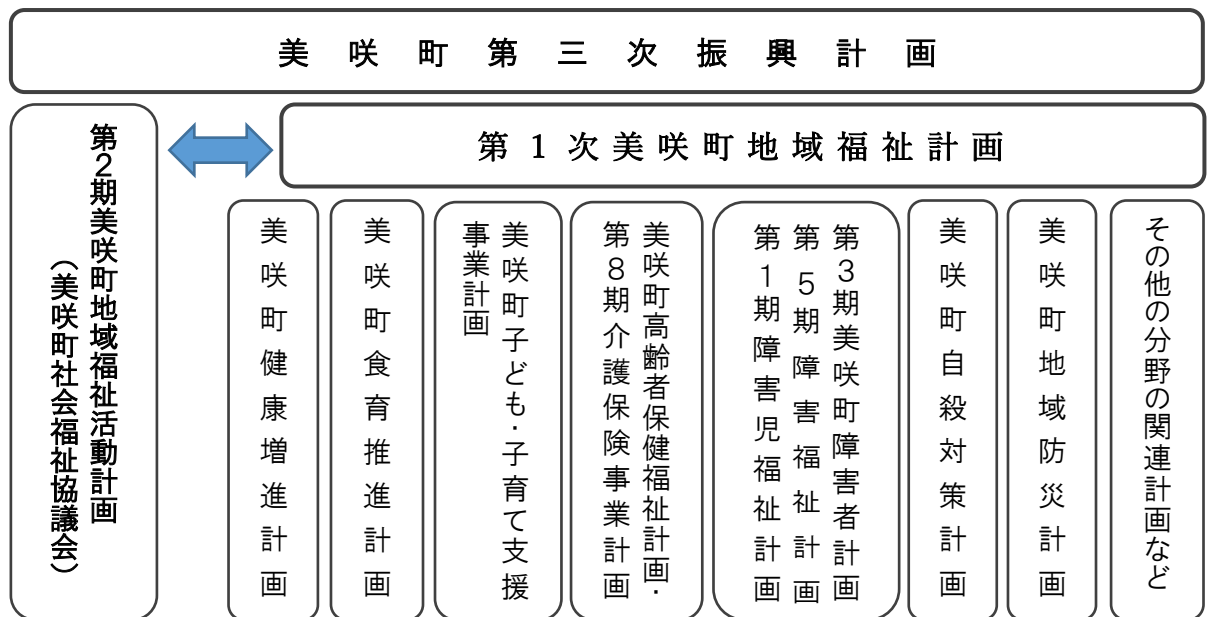
○地域福祉の考え方

「地域福祉」とは、住み慣れた家庭や地域で安心して安全に暮らせるよう、住民、地域団体、福祉事業関係者、民間企業、行政機関等が、連携し協働しながら、地域全体で生活課題を解決し、一人ひとりが自立した生活を送ることができる地域社会を実現する取り組みです。

近年は地域とのつながりの希薄化や子育て世帯の孤立化、一人暮らし高齢者の増加など、さまざまな地域課題が浮き彫りとなっています。このように多様化している課題に対して、重要となるのが「地域福祉」という考え方です。

住民同士の支え合いや地域活動による助け合いを促進し、住民・地域・行政相互の協働を一層進め、地域福祉を総合的、計画的に推進する計画が地域福祉計画です。

○地域福祉計画と各種福祉計画等との関連図



○計画期間

本計画の期間は、令和3年度から令和6年度までの4年間です。

○基本理念

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり

～地域共生社会の実現に向けて～

本町の最上位計画である美咲町第三次振興計画では、町の目指す将来像を「ひと 輝くまち みさき」と定め、この将来像を実現するための基本方針を「住民が主役の協働のまちづくり」、「地域の特性を活かしたまちづくり」、「みらいにつなげる持続可能なまちづくり」としています。

また、国では「地域共生社会」の実現に向けた様々な取組が進められており、本町としても積極的に取組を進める必要があります。本章では、本町における美咲町の地域福祉の課題を踏まえ、計画を推進するための指針となる基本理念を定めます。

○基本目標

基本理念の実現のため、次の4つの基本目標に基づき、計画を推進します。

基本目標は、社会福祉協議会の地域福祉活動計画との整合を図りながら、長期的な視点で地域福祉推進に取り組むこととします。

基本目標1 地域で支え合うまちづくり

基本施策	主な取組
1 地域福祉の充実	<ul style="list-style-type: none">・地域福祉支援体制の充実・福祉意識の高揚・見守り体制の強化・ボランティア活動の充実・ワンストップの窓口を含めた「包括的相談窓口」の設置・「重層的支援体制整備事業」の推進
2 地域包括ケアシステムの推進	<ul style="list-style-type: none">・地域包括支援センター機能の充実強化・地域包括ケアシステムの構築・小地域ケア会議の推進・地域ケア会議の推進・地域包括ケア会議の推進・生活支援サービスの体制整備・在宅医療・介護連携推進事業・社会福祉協議会との連携強化

基本目標 2 安全・安心なまちづくり

基本施策	主な取組
1 地域防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における防災意識の高揚 ・ 自主防災組織の育成 ・ 災害ボランティアの養成 ・ 避難行動要支援者名簿の整備 ・ 福祉避難所の整備
2 交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全思想の普及 ・ 高齢運転者の事故防止
3 防犯体制の充実 ・ 消費者の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯体制の充実 ・ 自主防犯活動の促進 ・ 防犯に関する情報提供 ・ 消費者の保護 ・ 消費者の自立支援

基本目標 3 元気に暮らせるまちづくり

基本施策	主な取組
1 健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康づくりの推進 ・ 疾病予防の推進 ・ 感染症の予防 ・ 食育の推進 ・ 歯科保健の推進 ・ こころの健康づくり ・ 禁煙や適正飲酒の推進
2 高齢者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で安心して暮らせる環境づくり ・ 介護予防の充実 ・ 認知症対策の充実 ・ 見守り体制の充実 ・ 生きがいと健康づくり
3 障がい者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で安心して暮らせる環境づくり ・ 心のバリアフリーの推進 ・ 自立した地域生活の支援 ・ 生きがいと健康づくり

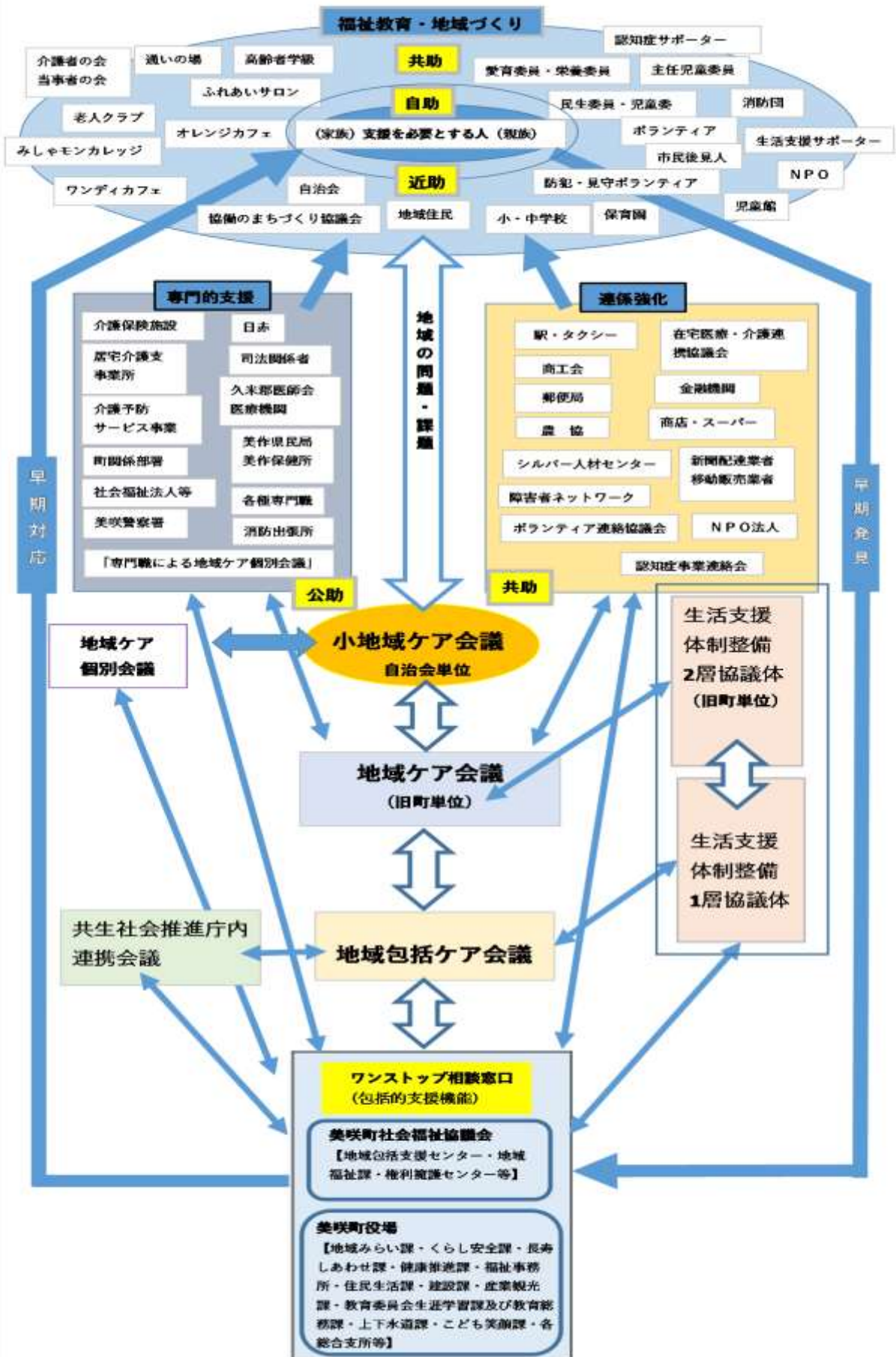
4 子ども・子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子育てできる環境づくり ・母子保健の充実 ・保育環境の整備 ・児童養護の充実 ・家庭・職場での子育てへの支援 ・経済的支援の充実 ・ひとり親家庭への支援 ・子どもを育てる地域づくり ・子育て情報の発信
----------------	---

基本目標4 福祉サービスの充実した暮らしやすいまちづくり

基本施策	主な取組
1 地域保健医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療体制の充実 ・国民健康保険診療所の維持 ・医療費助成の推進 ・通院手段の確保
2 多様な生活課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者の自立相談支援 ・自殺対策の推進 ・ひきこもり支援の強化 ・DV被害者等への支援の強化
3 権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護の推進 ・権利擁護センターの機能充実 ・日常生活自立支援事業の利用促進 ・障がいのある人の虐待防止・差別解消 ・児童虐待の防止 ・高齢者虐待の防止 ・成年後見制度の利用促進 ・市民後見人の養成・育成

○美咲町版地域包括ケアシステム

美咲町地域包括ケアシステムイメージ図



○関係機関等との連携・協働

住民が地域福祉活動に積極的に取り組むことができるよう、地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者、関係機関・団体等と連携し、地域福祉を推進します。

また、行政においては、地域福祉施策の推進にあたって、庁内関係各課との連携を図り、総合的な施策の推進に努めます。

さらに、本町におけるさらなる地域福祉の推進に向けて、行政と社会福祉協議会との連携を強化し、事業の推進を図ります。

○計画の進捗管理

本計画の進捗管理にあたっては、庁内関係各課と施策の調整を行い、事業全体の進行・進捗状況を把握・確認し、事業の評価・検証、既存の施策の調整などに取り組んでいきます。

管理においては、本計画では、目標の達成に向け、D-OODA（ドゥーダ）ループにより、進行管理を行っていきます。D-OODAは、対話によって大筋の計画（Design）を立て、その後臨機応変に、観察（Observe）、情勢判断・方向づけ（Orient）、決心（Decide）、実行（Act）するというループを素早く回していくものです。

本計画が、地域課題や住民ニーズに沿った実効性のある計画として常に機能し続けるよう、実行した結果は、再び対話によって振り返り、次の計画に活かしていきます。

そして、「基本計画」は、社会経済情勢の変化に対応できるよう、改定の必要があると判断した際は、いつでも柔軟に見直しするものとします。